御宿町中小企業振興利子補給金交付要綱（経営安定化）

（目的）

第１条　町長は、新型コロナウィルス感染症等により事業活動に影響を受けている状況を鑑み、御宿町中小企業振興利子補給金交付要綱（平成７年要綱第１号）により現に利子補給金を受けている事業者に対し、支払われた利子の補給措置を特別に講じることを目的に、予算の範囲内で、御宿町補助金等交付規則（平成６年規則第４号）及びこの要綱に基づき、利子補給金を交付する。

（利子補給対象者）

第２条　この要綱により利子補給の対象となる者は、現に御宿町中小企業振興利子補給金交付要綱の適用を受けて、利子補給金の交付を受けている者とする。

（利子補給金の額等）

第３条　この要綱により利子補給の対象となる資金は、１事業者につき設備資金について融資額面３，０００万円、運転資金について融資額面５００万円を限度とする。

２　利子補給率は借入利率の２分の１以内、２％を上限とする。

３　利子補給金の交付の対象となる期間は、平成３１年１月１日から令和２年１２月３１日までとし、２年以内とする。

４　利子補給金の額は、補給期間の１月１日から１２月３１日までの期間（ただし、融資を受けた初年度は融資日から１２月３１日までとする。）について計算した額とする。

（交付申請）

第４条　利子補給金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、町長が指定する期日までに御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）交付申請書（別記第１号様式）を町長に提出しなければならない。

（交付決定及び通知）

第５条　町長は前条の規定により交付申請があったときは、その内容を審査し交付の可否を決定し、申請者に御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）交付決定通知書（別記第２号様式）により通知するものとする。

（申請の変更）

第６条　前条の規定により交付の決定通知を受けた者（以下「対象者」という。）は申請の内容に変更が生じたときは速やかに御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）変更（中止・廃止）申請書（別記第３号様式）を町長に提出しなければならない。

（実績報告）

第７条　対象者は、町長が指定する期日までに、町長の指定する書類を添えて御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）実績報告書（別記第４号様式）を町長に提出しなければならない。

（利子補給金の額の確定及び通知）

第８条　町長は、前条の規定による実績報告があったときは、その内容を審査して交付すべき額を確定し、その旨を御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）確定通知書（別記第５号様式）により対象者に通知するものとする。

（交付請求）

第９条　対象者は、利子補給の交付請求をしようとするときは、御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）交付請求書（別記第６号様式）を町長に提出しなければならない。

（利子補給金の返還等）

第１０条　町長は、対象者又は利子補給の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、利子補給の交付決定を取り消し、又は既に交付した利子補給金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(１)　この要綱の規定に違反したとき。

(２)　融資資金を目的外に使用したとき。

(３)　偽りの申請、その他不正な方法により交付決定又は資金交付を受けたとき。

（補則）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、公示の日から施行し、平成３１年１月１日から適用する。

別　記

第１号様式（第４条関係）

年　　月　　日

御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）交付申請書

御宿町長　　　　様

住　　　　　所

商号又は名称商号又は名称

（代表者）氏名　　　　　　　　印

　　御宿町中小企業振興利子補給金交付要綱（経営安定化）に基づく利子補給金の交付を受けたく、同要綱第４条の規定により下記のとおり利子補給金の交付を申請します。

交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　円

記

　１　申請者の業種等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 業種 |  |
| 資本金又は出資額 |  |
| 従業員数 | 人 | 店舗面積等 |  |

２　事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 融資資金名 |  |
| 資金用途 |  |
| 資金の借入先 |  |
| 借入額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 借入期間 | 　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 施設等の概要 | 所在地施設等の規模・種類事業の完了の時期 |
| ３　利子補給対象事業費等 |
| 対象事業費 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 借入利率 | ％ | 補給利率 | ％ |
| 年度利子補給対象期間 | 　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 | 日 |
| 年度支払利子総額 | 円 | 年度町分支払利子 | 円 |

第２号様式（第５条関係）

第　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

　御宿町長

御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）交付決定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）について下記のとおり決定したので通知します。

記

　１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　利子補給期間　　　自　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　至　　　　　　年　　月　　日利子補給率

　　　利子補給率　　　　年利率　　　　　％

　２　否　交　付

　　　却下理由

第３号様式（第６条関係）

年　　月　　日

御宿町長　　　　　　　様

住　　　　　所

商号又は名称商号又は名称　　　商号又は名称

（代表者）氏名　　　　　　　　印

御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）変更（中止・廃止）申請書

　　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定のあった御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）を下記のとおり変更したいので申請します。

　１　変更の内容〔変更前〕

　　　　　　　　〔変更後〕

　２　変更（中止・廃止）の理由

　３　変更年月日　　　　　　　年　　月　　日

第４号様式（第７条関係）

年　　月　　日

御宿町長　　　　　　　様

住　　　　　所

商号又は名称商号又は名称

（代表者）氏名　　　　　　　　　印

御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）実績報告書

　　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定のあった御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）の実績について下記のとおり報告します。

　１　支払利息額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　２　利子補給対象額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　３　利子補給金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

第５号様式（第８条関係）

第　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　御宿町長

御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）確定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）について下記のとおり額の確定をしたので通知します。

記

利子補給金（経営安定化）確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

第６号様式（第９条関係）

年　　月　　日

御宿町長　　　　　　様

住　　　　　所

商号又は名称

（代表者）氏名　　　　　　　　　印

商号又は名称

御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）交付請求書

　　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号にて額の確定のあった御宿町中小企業振興利子補給金（経営安定化）について次のとおり請求します。

請求金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口 座 振 込 先 | 口座番号 | 口　座　名 |
| 　　　　　　銀行　　　　　　支店　　　　　　組合 | 普通　当座 |  |